

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、「新しい価値の創造」という企業理念のもと、あらゆるステークホルダーのご期待に応え、時代のニーズに沿った持続可能な社会づくりに向け、企業間連携を推進します。

- IT実装の取組（電子契約・スマートロック等のデジタル技術活用、DXによる企業間連携の重視等）
- グリーン化の取組（産業廃棄物排出の抑制、ペーパーレス化、グリーン調達等）
- 健康経営に関する取組（健康経営に関わるノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

② 支払条件

取引に対する代金は原則として現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結など、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないよ

うに、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社が社会に貢献する企業として事業活動を行うためには、取引先の皆様と協力し、CSR調達を推進することが不可欠であると考えています。そのため当社独自のCSR調達ガイドラインを作成し、公正かつ持続可能な調達の実践に努めています。

2023年9月14日

株式会社レオパレス 21

代表取締役社長 宮尾 文也